

議第39号から議第48号まで

指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和8年2月16日提出

京都市長 松井孝治

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指定期間
39	京都市北老人福祉センター	京都市下京区西木屋町通上ノ口 上の梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会	令和8年4月1 日から令和13年 3月31日まで
40	京都市中京老人福祉センター	同 上	同 上
41	京都市東山老人福祉センター	同 上	同 上
42	京都市山科老人福祉センター	同 上	同 上
43	京都市南老人福祉センター	同 上	同 上
44	京都市右京老人福祉センター	同 上	同 上
45	京都市洛西老人福祉センター	同 上	同 上
46	京都市淀老人福祉センター	京都市伏見区淀池上町151番地 の10 社会福祉法人淀福祉会	同 上

## 2 (議第39号～議第48号)

	47	京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京東部地域包括支援センター	京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町423番地 社会福祉法人大トリック京都司教区カリタス会	令和8年4月1日から令和14年3月31日まで	
	48	京都市久多いきいきセンター	京都市左京区久多下の町203番地 京都市久多いきいきセンター運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	

## 提案理由

京都市北老人福祉センターほか10施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。